

後援申請書

申請日 年 月 日 ※西暦

※必ずふりがなを記入してください。

申請 団 体	フリガナ 団体名					
	住所	〒 —				
	TEL	() —	FAX	() —		
	フリガナ 代表者	別紙、注意事項に同意し、後援申請を致します。				印
連絡 責任 者	住所 (※注意)	〒 — ※ 許可証の郵送先となりますので正確に記入してください。(会社・団体名も記載)				
	フリガナ 氏名	TEL	() —			
		FAX	() —			
当社後援申請	前回申請 (承認番号:)	携帯番号	— —			
新規・継続	前回開催日: 年 月 日					
フリガナ 事業名						
開催期間 ※西暦	開催日	年 月 日 ()	開始時間	午前・午後 :		
	終了日	年 月 日 ()	終了時間	午前・午後 :		
会場	会場					
	住所	〒 —	Tel () —			
趣旨						
共催団体						
後援団体	※共催・後援団体については、申請中の団体も記入すること					
入場料	無・有 金額=	参加料 (出品料等含む)	無・有 金額=	入場・参加者数	人	
備考						

必要添付書類 新規・継続を問わず添付をお願いします。

- ◆今回の要項、企画書など詳しい事業内容がわかる資料と前回のパンフレット等
 - ◆団体資料として団体の役員・会員名簿 (人数が多い場合は役員のみ)と会則・規約等
 - ◆入場料・参加料などがある場合は予算書
 - ◆新型コロナウイルス感染対策の具体的内容
- ※前回のパンフレット等のみではお受けできません。
注意事項を読み承認した上で申請します。

申請者は、「サイン」を
してください。 ⇒

2020年11月13日 一部改正

 ■静岡新聞購読のお願い
 未購読の方をご紹介ください。

ご住所	〒 —		
お名前			
連絡先 (電話・携帯)			
年 月 日 ~ 1年以上の購読			
※後日、担当部署から直接連絡させていただきます。			

--	--	--	--	--

注 意 事 項

- ◎ここにいう後援とは、株式会社静岡新聞社・静岡放送株式会社（以下「弊社」といいます）が文化、学術、社会貢献およびスポーツ等の催事につき、弊社の名義をもってその趣旨に賛意を表することのみを明らかにするもので、申請者（団体）は、名義後援が催事につき何ら金銭的関連や事業または営業に関係しないことを理解し、**下記条件を承諾したうえで申請**してください。※申請書内の口に「印」または「サイン」をしてください。
- ◎公の秩序又は善良の風俗に反する催事は後援いたしません。
- ◎政治・宗教に関係のある催事は後援いたしません。
- ◎個人・企業が、開催する催事は利益につながる可能性があるため後援いたしません。
- ◎催事にかかる運営ならびに会場内外で生じた費用及び事故・トラブルは全て申請者（団体）が責任をもって処理に当り、催事の当事者間あるいは第三者からの損害賠償請求があった場合も同様とし弊社何らの責任も負いません。
- ◎弊社は、申請者（団体）から提供された個人情報を適切に管理し、申請者（団体）の同意がある場合を除き、第三者に開示・提供いたしません。ただし、弊社および弊社グループ会社がイベント告知、各種 PR、取材等につき申請者（団体）から提供された申請書に記載された個人情報を共同利用することがあることをご承知おきください。
- ◎申請者（団体）が媒体の種類を問わず個人情報（会員名簿、参加者名簿など）を取得、利用する場合は、法令を遵守し、故意、過失により個人情報が漏洩することがないように善良な管理者の注意をもって管理、保存をしてください。万一、漏洩などの事故が発生した場合、その処理、届出義務の履行等は、全て申請者（団体）が責任を果たし、弊社は何らの責任を負わないことを確認します。
- ◎名義申請は**配布書類・チラシ等に印刷する1ヶ月前までにはご提出ください**。1ヶ月を切ったもの、団体名・代表者名・印・電話番号、連絡責任者欄の記入がないもの、添付書類がそろっていないものは受け付けません。※募金活動をする場合は寄託先を明記すること。（報告書提出の際には寄託等を証明するもののコピーを添付すること。）
- ◎**申請書・報告書の提出先は、申請団体の住所により**下記を参考にお送りください。
東部→東部総局、西部→浜松総局、中部・県外・提出先のわからない場合→本社へ
（東部＝富士・富士宮から東、西部＝菊川・御前崎から西）
- ◎名義は承認後にご使用ください。（申請中）・（予定）の表記での使用はご遠慮ください。なお、印刷物などの社名表記は「**静岡新聞社・静岡放送**」と明記してください。万一、申請者（団体）が反社会的勢力と関係があると判明したとき、許可無く使用したとき、申請内容と異なる事実や後援趣旨に反することが判明したときは後援の取り消し、作成物の作り直し、掲載物の回収、破棄をお願いする場合があります。この場合、弊社は一切の責任を負わず、相手方に対して賠償を請求することもあることをご承知おきください。
- ◎賞品は提供いたしません。
- ◎**事業終了後、報告書の提出をしてください。その際、収支決算書は完成版を添付すること。**
※報告書の提出が確認できない場合、申請を保留にする場合がありますのでご注意ください。
- ◎申請書の右下にあります**■静岡新聞購読のお願い**につきましては、極力ご協力ください。
購読の申し込みは、名義使用の許可とは連動しておりません。
- ◎**後援名義の使用を許可した事業（備考欄への要望、静岡新聞購読申込みなど）に、新聞紙上や其他媒体での取材・掲載をお約束するものではありません。名義使用の許可と取材・報道は連動しないことをあらかじめご承知おきください。**
- ◎**新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国や各自治体の指針にのっとりた運営を主催者の責任においてお願いいたします。（必ず具体的な対策内容がわかるようご記入ください）。**
- ◎静岡新聞ウイークリーガイドや市民スポーツへの掲載申し込みの方法等は、弊社ホームページ 静岡新聞社・静岡放送 総合ポータルサイト「アットエス」の「静岡新聞に投稿する」をご覧ください。
<http://www.at-s.com/info/traffic.html>
※市民スポーツに関する問い合わせ 本社<電 054-284-8941>

【送付先】※県外は《中部》

《中部》〒422-8033 静岡市駿河区登呂 3-1-1

静岡新聞社・静岡放送 地域ビジネス推進局 事業部 後援係 TEL.054-284-8920

《西部》〒430-0927 浜松市中区旭町 11-1 プレスタワー内

静岡新聞社・静岡放送 浜松総局 業務部 後援係 TEL.053-452-8800

《東部》〒410-8560 沼津市魚町 1 サンフロント内

静岡新聞社・静岡放送 東部総局 業務部 後援係 TEL.055-962-6520